



第80回国民スポーツ大会
青森県準備委員会

第7回競技運営専門委員会

書面開催資料

書面決議書締切：令和2年6月26日（金）



きら
青の煌めきあおもり国スポ
2025 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 第7回競技運営専門委員会資料目次

○ 書面開催項目	P.1
○ 委員名簿	P.2
○ 委員の変更	P.3
○ 報告事項	
1 第80回国民スポーツ大会準備経過	P.4
2 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項	P.10
3 第80回国民スポーツ大会競技役員等の養成について	P.11
4 第80回国民スポーツ大会練習会場及び競技用具整備計画第一次調査 について	P.15
5 第80回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催意向（第1次）調査 について	P.17
6 青森県体育協会名称変更に伴う改正について ＜第80回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針＞	P.18
○ 審議事項	
1 記録業務基本方針（案）	P.20
2 第80回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ会場地市町村 第四次選定（案）	（別冊）
○ 参考資料	
1 第8回常任委員会決定事項	

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 第7回競技運営専門委員会 項目

期日：令和2年6月26日（金）

1 委員の変更について

2 報告事項

- (1) 第80回国民スポーツ大会準備経過
- (2) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項
- (3) 第80回国民スポーツ大会競技役員等の養成について
- (4) 第80回国民スポーツ大会練習会場及び競技用具整備計画第一次調査について
- (5) 第80回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催意向（第1次）調査について
- (6) 青森県体育協会名称変更に伴う改正について
＜第80回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ実施基本方針＞

3 審議事項

- (1) 記録業務基本方針（案）
- (2) 第80回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ会場地市町村
第四次選定（案）

競技運営専門委員会 委員名簿

(順不同：敬称略)

分 野	機関・団体名及び役職名	氏 名
体育・スポーツ 関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 競技力向上委員長 (兼スポーツ推進審議会)	岡村 良久
	公益財団法人青森県スポーツ協会 スポーツ振興課長 (事務局次長)	鈴木 学
	一般財団法人青森陸上競技協会 理事長(事務局長)	安田 信昭
	青森県水泳連盟 事務局長	木村 聖士
	一般社団法人青森県サッカー協会 事務局長	石原 静子
	青森県テニス協会 理事長	越前 隆
	青森県バレーボール協会 事務局長	鳴海 安久
	一般財団法人青森県バスケットボール協会 事務局長	原子 圭一郎
	青森県柔道連盟 理事長(事務局長)	福田 昌由
学校関係	青森県中学校体育連盟 理事長	塩谷 貴
	青森県高等学校体育連盟 理事長	坂上 佳苗
学識経験者	国立大学法人弘前大学大学院医学研究科 リハビリテーション医学講座 教授	津田 英一
	公立大学法人青森公立大学経営経済学部 教授	飯田 俊郎
	八戸学院大学健康医療学部健康医療学部 講師	工藤 祐太郎
県関係	青森県教育庁スポーツ健康課 課長	谷地村 克久

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会競技運営専門委員会委員の変更

令和2年2月13日から6月26日までの間における競技運営専門委員の変更については、下記のとおりである。

(順不同：敬略称)

分野	機関・団体名及び役職名	新任者	旧任者	変更年月日
体育・スポーツ関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 スポーツ振興課長（事務局次長）	鈴木 学	相坂 譲	令和2年4月1日
体育・スポーツ関係	青森県テニス協会 理事長	越前 隆	渡辺 修平	令和2年4月1日
学校関係	青森県高等学校体育連盟 理事長	坂上 佳苗	工藤 清彦	令和2年4月1日
学識経験者	八戸学院大学健康医療学部 講師	工藤 祐太郎	高嶋 渉	令和2年4月1日

第 80 回 国民スポーツ大会 準備経過

年 月 日	内 容
平成 25 年 6 月 24 日	公益財団法人青森県体育協会（以下「県体育協会」とする。）が、平成 37 年に開催の第 80 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
平成 26 年 6 月 28 日 ～平成 27 年 7 月 23 日	県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全 6 回開催）
8 月 26 日	青森県国体検討懇話会の検討結果報告書について、同懇話会座長が知事及び教育長に報告
9 月 10 日	平成 27 年度第 2 回青森県総合教育会議において、第 80 回国民体育大会本大会の招致について知事と教育委員会が協議
9 月 18 日	平成 27 年 9 月青森県議会第 283 回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成 37 年に開催される第 80 回国民体育大会本大会の本県招致について表明
10 月 9 日	同上定例会において、県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
11 月 20 日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成 28 年 1 月 13 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
4 月 1 日	県教育庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置（5 名体制）
8 月 31 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
10 月 21 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回総務企画専門委員会を開催
10 月 25 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回競技運営専門委員会を開催
11 月 10 日	第 80 回国民体育大会市町村担当者会議及び競技団体担当者会議を開催
平成 29 年 3 月 28 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総務企画専門委員会を開催
4 月 1 日	国体準備室員を増員（7 名体制）
4 月 19 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回常任委員会を開催
5 月 24 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総会を開催

年 月 日	内 容
7月13日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催
7月20日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回広報・県民運動専門委員会を開催
8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回施設専門委員会を開催
10月23日	第80回国民体育大会第1回会場地市町村・競技団体担当者会議を開催
10月26日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催
11月1日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催
12月12日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
12月18日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成30年 1月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回常任委員会を開催
1月22日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第1回開催基本構想策定検討部会を開催
1月24日	第80回国民体育大会第1回公開競技・デモンストラーションスポーツ担当者会議及び第2回市町村担当者会議を開催
3月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第2回開催基本構想策定検討部会を開催
4月1日	国体準備室員を増員（8名体制）
5月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催
5月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回広報・県民運動専門委員会を開催
6月6日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回常任委員会を開催
7月10日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総会を開催
8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会を第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称

年	月	日	内 容
	9月	5日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回施設専門委員会を開催
	10月	18日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回競技運営専門委員会を開催
	11月	1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回広報・県民運動専門委員会を開催
	〃		国体準備室を国民スポーツ大会準備室に改称
	11月	16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催
	12月	21日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回常任委員会を開催
平成31年	3月	28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回競技運営専門委員会を開催
	4月	1日	県教育委員会から業務を移管し、県企画政策部に国民スポーツ大会準備室を設置（14名体制）
	4月	22日	第80回国民スポーツ大会第2回会場地市町村担当者会議を開催
令和元年	5月	9日	中央競技団体正規視察（ゴルフ）
	5月	10日	
	5月	16日	中央競技団体正規視察（卓球）
	5月	22日	中央競技団体正規視察（バドミントン）
	5月	23日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総務企画専門委員会を開催
	5月	24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回広報・県民運動専門委員会を開催
	5月	28日	中央競技団体正規視察（高等学校野球）
	5月	29日	
	6月	14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回常任委員会を開催
	6月	20日	中央競技団体正規視察（カヌー）
	6月	20日	中央競技団体正規視察（セーリング）

年 月 日	内 容
6月26日	中央競技団体正規視察（弓道）
6月27日	中央競技団体正規視察（スポーツクライミング）
7月 1日 7月 2日 7月 3日	中央競技団体正規視察（ソフトボール）
7月 3日	中央競技団体正規視察（テニス）
7月 4日 7月 5日	中央競技団体正規視察（サッカー）
7月10日 7月11日	中央競技団体正規視察（ラグビーフットボール）
7月18日	中央競技団体正規視察（ソフトテニス）
7月22日 7月23日	中央競技団体正規視察（自転車）
7月26日	中央競技団体正規視察（クレール射撃）
7月29日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回総会を開催
7月30日	中央競技団体正規視察（剣道）
7月30日	中央競技団体正規視察（体操）
8月 2日	中央競技団体正規視察（ホッケー）
8月 9日	中央競技団体正規視察（フェンシング）
8月15日	中央競技団体正規視察（相撲）
8月19日	中央競技団体正規視察（陸上競技）
8月23日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回宿泊専門委員会を開催
8月29日	中央競技団体正規視察（空手道）

年 月 日	内 容
8月30日	中央競技団体正規視察（なぎなた）
9月 3日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回輸送・交通専門委員会を開催
9月11日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回式典専門委員会を開催
9月26日	中央競技団体正規視察（銃剣道）
10月 8日	中央競技団体正規視察（ボート）
10月 9日 10月10日	中央競技団体正規視察（バレーボール）
10月15日	中央競技団体正規視察（ハンドボール）
10月17日	中央競技団体正規視察（レスリング）
10月23日	中央競技団体正規視察（柔道）
10月29日	中央競技団体正規視察（ウェイトリフティング）
10月30日 10月31日	中央競技団体正規視察（軟式野球）
10月31日	公益財団法人日本スポーツ協会が、知事、公益財団法人青森県スポーツ協会会長、教育長に第80回国民スポーツ大会冬季大会の開催を依頼
11月 1日	中央競技団体正規視察（アーチェリー）
11月 6日 11月 7日	中央競技団体正規視察（ライフル射撃）
11月13日	中央競技団体正規視察（ボウリング）
11月20日	中央競技団体正規視察（トライアスロン）
11月27日	中央競技団体正規視察（馬術）
11月28日	令和元年11月青森県議会第300回定例会の一般質問において知事が第80回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明
12月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回広報・県民運動専門委員会を開催

年	月	日	内 容
令和2年	1月	14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回常任委員会を開催
	1月	15日	中央競技団体正規視察（バスケットボール）
	1月	16日	
	2月	13日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回競技運営専門委員会を開催
	2月	28日	中央競技団体正規視察（水泳・飛込）
	4月	1日	国民スポーツ大会準備室員を増員（19名体制）
	4月	24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第3回施設専門委員会を開催（書面決議）
	5月	15日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回総務企画専門委員会を開催（書面決議）
	5月	28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会を開催（書面決議）
	6月	1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回常任委員会を開催（書面決議）

第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項

第 6 回競技運営専門委員会以降に開催した総会及び常任委員会での決定事項は、下記のとおりである。

記

- 1 **第 8 回常任委員会決定事項【令和 2 年 6 月 1 日開催】**
 - ・第 80 回国民スポーツ大会正式競技種別変更及び競技会場の変更
 - ・第 80 回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ会場地市町村第三次選定
 - ・第 80 回国民スポーツ大会競技施設整備計画（第 1 次）
 - ・第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程改正

第 80 回国民スポーツ大会競技役員等の養成について

1 取組状況

第 80 回国民スポーツ大会の競技運営に当たる競技役員等の養成については、第 80 回国民スポーツ大会競技役員等養成基本方針及び同基本計画に基づき、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、各競技団体が計画的に養成を進めているところです。

年度	項 目
平成 29	第 80 回国民スポーツ大会競技役員等養成基本方針 決定
	第 80 回国民スポーツ大会競技役員等養成基本計画 決定
	第 80 回国民スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画 決定
平成 30	第 80 回国民スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画 改正

< 競技役員等養成事業 >
 以下の 3 つの事業を実施する競技団体に対し、補助金を交付。
 (1) 中央講習会等派遣事業 (2) 県内講習会等開催事業 (3) 開催準備活動事業
 ※(1) 及び(2) は平成 30 年度から、(3) は令和元年度から実施。

2 進捗状況

目標人数 (所要人数)	養成実績		養成計画			
	R1		R2		R7	
	人数	進捗率(%)	人数	進捗率(%)	人数	進捗率(%)
984	239	24.3	434	44.1	1,003	101.9
(738)		(32.4)		(58.8)		(135.9)

※養成実績及び養成計画の人数は平成 29 年度からの累計であり、養成途中の者は含まない。

第80回国民スポーツ大会審判員・要資格運営員 養成進捗状況

No.	内訳 競技名	競技 役員数	資格が 必要な 競技役員 数 ①	県外か らの派 遣数 ②	県内 必要数 ③= ①-②	開催時 従事 見込数 ④	不足数 ⑤= ③-④	養成 目標数 ⑥= ⑤×1.3	R1養成実績		R2養成計画		
									累計数 (~R1) ⑦	進捗率 (%) ⑦/⑥	養成数 (R2) ⑧	累計数 (~R2) ⑨=⑦+⑧	進捗率 (%) ⑨/⑥
1	陸上競技	427	310	17	293	293	0	0	-	-	-	-	-
2	水泳	390	296	120	176	119	57	75	24	32.0	12	36	48.0
3	サッカー	427	121	91	30	7	23	30	9	30.0	4	13	43.3
4	テニス	158	93	0	93	3	90	118	45	38.1	15	60	50.8
5	ボート	120	67	32	35	34	1	2	0	0.0	2	2	100.0
6	ホッケー	91	34	30	4	0	4	6	4	66.7	0	4	66.7
7	バレーボール	249	64	19	45	26	19	25	10	40.0	3	13	52.0
8	体操	364	107	76	31	18	13	18	5	27.8	1	6	33.3
9	バスケットボール	278	122	67	55	52	3	4	1	25.0	3	4	100.0
10	レスリング	183	50	46	4	0	4	6	0	0.0	1	1	16.7
11	セーリング	219	82	45	37	4	33	45	7	15.6	12	19	42.2
12	ウエイトリフティング	116	27	15	12	5	7	10	1	10.0	1	2	20.0
13	ハンドボール	181	39	39	0	0	0	0	-	-	-	-	-
14	自転車	211	166	101	65	62	3	5	0	0.0	2	2	40.0
15	ソフトテニス	182	96	27	69	61	8	11	4	36.4	3	7	63.6
16	卓球	192	96	30	66	60	6	8	1	12.5	1	2	25.0
17	軟式野球	256	64	9	55	32	23	30	4	13.3	9	13	43.3
18	相撲	169	60	15	45	22	23	30	10	33.3	4	14	46.7
19	馬術	200	50	45	5	2	3	4	2	50.0	2	4	100.0
20	フェンシング	102	25	15	10	5	5	7	0	0.0	2	2	28.6
21	柔道	127	62	33	29	15	14	19	6	31.6	3	9	47.4
22	ソフトボール	372	129	40	89	29	60	79	13	16.5	8	21	26.6
23	バドミントン	307	212	21	191	143	48	64	22	34.4	10	32	50.0
24	弓道	148	82	24	58	52	6	9	4	44.4	2	6	66.7
25	ライフル射撃	139	96	96	0	0	0	0	-	-	-	-	-
26	剣道	113	27	27	0	0	0	0	-	-	-	-	-
27	ラグビーフットボール	117	40	13	27	13	14	19	7	36.8	3	10	52.6
28	スポーツクライミング	135	131	33	98	5	93	122	6	4.9	42	48	39.3
29	カーヌー	248	165	117	48	14	34	46	14	30.4	15	29	63.0
30	アーチェリー	95	64	20	44	17	27	37	9	24.3	6	15	40.5
31	空手道	188	43	38	5	0	5	7	0	0.0	3	3	42.9
32	銃剣道	99	65	16	49	2	47	61	5	8.2	9	14	23.0
33	クレー射撃	100	52	15	37	12	25	33	19	57.6	1	20	60.6
34	なぎなた	112	21	21	0	0	0	0	-	-	-	-	-
35	ボウリング	148	48	3	45	34	11	15	3	20.0	2	5	33.3
36	ゴルフ	162	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-
37	トライアスロン	122	84	41	43	14	29	39	4	10.3	14	18	46.2
38	高校野球	144	35	0	35	35	0	0	-	-	-	-	-
合計		7,391	3,325	1,397	1,928	1,190	738	984	239	24.3	195	434	44.1

第80回国民スポーツ大会競技役員等第一次編成調査について

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会事務局

1 調査の目的

第80回国民スポーツ大会の円滑な競技運営を図るため、「第80回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に基づき、会場地市町村が県競技団体と十分に協議し、今後の競技役員等の計画的な養成・確保に資する競技役員等編成案を作成するものである。

2 調査先

第80回国民スポーツ大会正式・特別競技の会場地市町村

3 調査対象及び内容

対 象：各競技における競技役員及び競技補助員

内 容：役職・必要人数・必要数算出根拠

<国民スポーツ大会に係る競技役員等の分類、定義及び編成方法> (※今回の調査対象のみ記載)

役職名		定 義	編 成 方 法
競技役員	審判員	直接競技の審判に携わる者	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	直接競技会の運営に携わる者（審判員を除く）	原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員		競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該関係者をもって編成する。

4 提出書類

- (1) 第80回国民スポーツ大会競技役員等第一次編成調査 担当者調査表（様式1）
- (2) 第80回国民スポーツ大会競技役員等第一次編成数算出表（様式2）
- (3) 第80回国民スポーツ大会競技役員等第一次編成案（様式3）
- (4) 第80回国民スポーツ大会競技役員等第一次総括編成表（様式4）

※様式4は、複数市町村で開催する競技についてのみ、幹事市町村が提出する。

◆作成に当たっては、別添の第80回国民スポーツ大会競技役員等第一次編成調査記入上の留意点を参照し、県競技団体と会場地市町村で編成数を十分協議した上で行うこと。

◆様式1～4のExcel表は変更しないこと。

5 提出期限・提出方法・提出先

提出期限	令和2年10月2日(金)
提出方法	調査様式を Excel ファイルにてメール送信 電子メールの件名, 添付ファイル名は, 次のとおりとする。 件名: R2 競技役員等第一次編成調査 添付ファイル名: R2 競技役員等第一次編成調査(市町村名・競技名)
提出先	〒030-8570 青森市長島1-1-1 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会事務局 担当 川浪 電話: 017-734-9771(直通) FAX: 017-734-8032 E-mail: tamayo_kawanami@pref.aomori.lg.jp

6 参考資料

- (1) 第80回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針
- (2) 第80回国民スポーツ大会競技役員等編成業務の流れ
- (3) 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準(公益財団法人日本スポーツ協会)

7 その他

- (1) 第80回国民スポーツ大会競技役員等第一次編成調査に関する様式は、「青森県庁ホームページ 第80回国民スポーツ大会 各種申請書・様式」メニューより、ダウンロードして使用すること。
- (2) 県内各競技団体が作成した基礎調査書及び先催県(茨城県)の競技役員編成調査表(競技別)は、別途電子メールでお知らせします。
- (3) 調査は、年次を追って順次行います。

第80回国民スポーツ大会 練習会場及び競技用具整備計画 第一次調査について

1 調査目的

(練習会場)

第80回国民スポーツ大会の円滑な競技運営を図るため、会場地市町村が練習会場候補とする施設について調査し、練習会場を選定するための基礎資料とする。

(競技用具整備計画)

第80回国民スポーツ大会の円滑な競技運営を図るため、「第80回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針」及び「第80回国民スポーツ大会競技用具整備要項」に基づき、競技用具整備計画を作成するために調査を実施する。

2 調査対象

第80回国民スポーツ大会 正式・特別競技の会場地市町村

3 調査内容

(練習会場)

第80回国民スポーツ大会の正式・特別競技の練習会場候補施設に関し、練習会場の数（使用可能面数等含む）、使用可能な広さ、駐車可能台数、使用予定日数、競技会場からの距離などを調査する。

(競技用具整備計画)

第80回国民スポーツ大会の正式・特別競技で必要となる競技用具の品目、規格、数量、整備年度、現有数及び借用・購入計画等について詳細に調査する。

なお、表のとおり「第80回国民スポーツ大会競技用具整備要項」で定める競技用の備品及び消耗品を調査対象とし、運営用の備品及び消耗品は除く。

種 別		内 容（ただし施設に付帯するものは除く）	例 示
競技用	備品	競技を実施するために直接必要な備品 （施設及び施設に付帯するものは除く）	ゴールポスト、支柱、艇、卓球台、得点板 等
	消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品	ボール、笛、フラッグ、スコアシート、ネット 等
運営用	備品	競技を実施するために直接必要な備品以外のもので、競技会運営に必要な備品	机椅子、テント、パソコン、モニター、放送器具 等
	消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品以外のもので、競技会運営に必要な消耗品	事務用品、清掃用具 等

※ 会場地市町村の調査に当たっては、記入の仕方、先催県の競技用具整備計画、参考資料、様式の記載例を一読した上で、関係競技団体と十分に協議し、作成下さるようお願いします。

4 提出書類

- ① 第80回国民スポーツ大会 練習会場及び競技用具整備計画担当者 調査表・・・様式1
- ② 第80回国民スポーツ大会 競技会場・練習会場及び使用面数等 調査表・・・様式2
- ③ 第80回国民スポーツ大会 競技用具整備計画第一次調査 調査表・・・様式3
- ④ 第80回国民スポーツ大会 競技用具整備計画第一次調査 必要数算出表・・・様式4
- ⑤ 第80回国民スポーツ大会 競技用具整備計画第一次調査に係る留意事項・・・様式5
- ⑥ 第80回国民スポーツ大会 練習会場第一次調査表・・・様式6

5 提出期限・提出方法・提出先

提出期限	令和2年10月2日(金)
提出方法	<p>提出書類(様式)をExcelファイルにてメールで提出する。 電子メールの件名、添付ファイル名は、次のとおりとする。</p> <p>【1 競技開催市町村】 <電子メール件名> R2 練習会場・競技用具第一次調査(市町村名) <添付ファイル名> R2 練習会場・競技用具第一次調査(市町村名・競技名)</p> <p>【複数競技開催市町村】 <電子メール件名> R2 練習会場・競技用具第一次調査(市町村名) <添付ファイル名> R2 競技用具第一次調査(市町村名・競技名) ※様式1～5に記入する。 R2 練習会場第一次調査(市町村名) ※様式6に記入する。</p>
提出先	<p>第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会事務局 担当:小舘 浩史 TEL 017-734-9771(直通) FAX 017-734-8032 Email:hirofumi_kodate@pref.aomori.lg.jp</p>
担当者	<p>練習会場 貝瀬 朋也 E-mail:tomoya_kaise@pref.aomori.lg.jp 競技用具整備 小舘 浩史 E-mail:hirofumi_kodate@pref.aomori.lg.jp</p>

6 参考資料

- (1) 練習会場選定スケジュール
- (2) 第80回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針
- (3) 第80回国民スポーツ大会競技用具整備要項
- (4) 競技用具の種別及び備品・消耗品の具体例
- (5) 競技用具整備業務の流れ

7 その他

- (1) 第80回国民スポーツ大会 練習会場及び競技用具整備計画第一次調査に関する様式は、「青森県庁ホームページ 第80回国民スポーツ大会 各種申請書・様式」メニューより、ダウンロードして使用すること。
- (2) 先催県の競技用具整備計画は、別途電子メールでお知らせします。
- (3) 調査は、年次を追って順次行います。

第 80 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催意向（第 1 次）調査について

1 調査目的

第 80 回国民スポーツ大会の円滑な競技運営を図るため、「第 80 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、会場地市町村が県競技団体と十分協議し、開催する競技別リハーサル大会について調査するものである。

2 調査対象

第 80 回国民スポーツ大会正式・特別競技の会場地市町村

3 調査内容

- (1) 競技別リハーサル大会の担当者
- (2) 開催意向及び候補競技会の概要

4 作成上の留意事項

- (1) 関係競技団体と十分調整の上、回答すること。
 ※先催県では、全国規模等の大会開催実績を有する又は国スポ開催年の近くに全国大会の開催を予定している市町村がリハーサル大会を開催しない場合があるので参考にすること。（リハーサル大会は必須ではありません。）
- (2) 複数競技を開催する会場地市町村は、競技ごとに作成すること。
- (3) 複数会場地市町村で開催を希望する場合は、幹事市町村を中心に関係市町村が十分協議の上、作成すること。
 ※複数会場地市町村で開催する競技について、すべての競技会場でリハーサル大会を開催するのではなく、一部の競技会場で開催することも考えられます。
- (4) 本調査表の作成に当たっては、別添の「記入の仕方」や参考資料を御一読くださるようお願いいたします。

5 提出期限・提出方法・提出先

提出期限	令和 2 年 8 月 31 日（月）
提出方法	調査様式（青森県庁ホームページ「第 80 回国民スポーツ大会 各種申請書・様式」メニューからダウンロードしてください）をメールで提出（送信）する。 メール送信の際、添付ファイル名は、次のとおりとする。 件 名：R 2 リハ大会開催意向（第 1 次）調査 添付ファイル名：R 2 リハ大会開催意向（第 1 次）調査（市町村・競技名） ※開催希望の有無にかかわらず提出すること。
提出先	〒030-8570 青森市長島一丁目 1 番 1 号 第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会事務局 競技式典担当 貝瀬 朋也 Tel：017-734-9771 Fax：017-734-8032 E-mail：tomoya_kaise@pref.aomori.lg.jp

6 今後の予定

「第 80 回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催業務の流れ」参照。

第80回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第80回国民スポーツ大会において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則、国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準並びに第80回国民スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) デモスポの実施により、県民の国スポへの参加機会をより多く設けるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につく、スポーツが地域に定着する大会を目指す。
- (2) デモスポを通じて、地域スポーツの普及・推進を図り、健康・体力の保持増進及び、各地域が元気で活力に満ちた姿になることを目指す。
- (3) デモスポへの参加を通じて世代間や地域間の交流の輪を広げ活力ある地域づくりを目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、第80回国民スポーツ大会実施予定競技選択基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 正式競技、特別競技及び公開競技以外の競技で、公益財団法人青森県スポーツ協会に加盟、又は推薦する競技・レクリエーションであること。
- (2) 広く県民に普及していること、又は普及する見込みがあること。
- (3) 競技団体の組織が整備されており、大会運営能力があること。
- (4) 原則として、既存施設での開催が可能であること。
- (5) 市町村及び競技団体の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、第80回国民スポーツ大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 実施するデモスポの普及・振興を推進する市町村であること。
- (2) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、平成37年4月1日から閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は原則として1日とする。

5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担は第80回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針の定めるところによる。

第 80 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）

第 80 回国民スポーツ大会における競技成績等記録の収集・発表及び総合成績の算出に関する業務（以下「記録業務」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」及び「国民体育大会記録情報処理要項」に定めるもののほか、次の基本方針により実施する。

1 記録業務の推進

青森県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）、会場地市町村準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）及び関係競技団体は、記録業務を分担し、相互に連携を図りながら、正確かつ迅速に記録業務を推進する。

2 記録本部の設置

県委員会及び会場地委員会は、記録業務を円滑に推進するため、それぞれ記録本部を設置する。

3 記録システムの使用

県委員会は、記録業務を効率的に実施するため、競技成績等記録を正確かつ迅速に処理することのできる記録システムを使用する。

4 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

国民体育大会記録情報処理要項

1 目的

国民体育大会における競技成績等記録の情報処理を適切に行い、円滑に発表するために本要項を定める。ただし、冬季大会については本要項の対象としない。

2 記録業務

第1項に定める目的を達成するための業務全般を記録業務といい、以下の業務を行うものとする。

(1) 記録本部の設置

開催都道府県実行委員会（以下「開催県実行委員会」という。）は、記録本部を設置する。

(2) 記録情報の収集

開催県実行委員会は、中央競技団体等と連携し、競技成績等の記録を迅速に各競技会場より記録本部に収集する。

(3) 記録情報の発表

(a) 開催県実行委員会は、記録情報を次の事項毎に分類し、報道関係機関及びインターネット上に発表する。ア（競技結果のみ）、イ、カ（天皇杯・皇后杯得点のみ）、クについては、携帯電話等でも閲覧可能な形式とする。

ア 競技日程・競技結果

イ 都道府県別競技結果

ウ トーナメント表

エ 決勝記録一覧

オ 新（タイ）記録一覧

カ 総合成績一覧

・ 天皇杯・皇后杯得点

・ 競技別総合成績

・ 競技別種別得点

・ 季別総合成績

キ プログラム訂正・連絡物

ク お知らせ

ケ 翌日の対戦組み合わせ等

コ その他開催県が必要とする事項

(b) 競技結果に関する情報は、原則として競技団体による記録の提供から30分程度で発表する。

(4) 総合成績の算出、帳票作成

開催県実行委員会は、総合成績の算出を行い、次の帳票を作成する。

ア	天皇杯・皇后杯総合得点一覧表	【様式例 1】
イ	男女総合成績（天皇杯得点）一覧表	【様式例 2】
ウ	女子総合成績（皇后杯得点）一覧表	【様式例 3】
エ	男女総合成績（天皇杯参加得点）一覧表	【様式例 4】
オ	女子総合得点（皇后杯参加得点）一覧表	【様式例 5】
カ	競技別男女総合成績一覧表	【様式例 6】
キ	競技別女子総合成績一覧表	【様式例 7】
ク	種目別得点集計表	【様式例 8】

(5) 成果物

(a) 開催県実行委員会は、第 2 項 (3) - (a) に定める記録情報の成果物を大会終了後、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）との協議により決められた期間内に日本スポーツ協会へ提出する。

(b) 開催県実行委員会は、第 2 項 (4) において作成した帳票を大会終了後、日本スポーツ協会へ速やかに提出する。

(6) 大会終了後の記録の公開

開催都道府県は、日本スポーツ協会との協議に基づき大会終了後一定期間、競技成績等記録の情報をインターネット上に引き続き公開する。

3 国民体育大会記録情報処理システムの指定

(1) 第 1 項に定める目的を達成するためのハードウェア、ソフトウェア及び運用・管理等を含め構築されたものを国民体育大会記録情報処理システム（以下「国体記録システム」という。）という。

(2) 日本スポーツ協会は、開催県実行委員会における記録業務が安定的かつ円滑に行われるよう、外部の第三者に依頼してシステムの評価を行い、その報告を受けて国民体育大会委員会において業績、性能、安定性、経済性等を総合的に判断し、優秀なシステムを国体記録システムとして指定する。

(3) 開催県実行委員会は、日本スポーツ協会が指定した国体記録システムを用いて記録業務を行うものとする。

(4) 国体記録システムの指定に関しては、別紙「国民体育大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて」に基づき行うものとする。

4 その他

本要項は、必要に応じ見直すものとする。

<附則>

(1) 本要項は、平成 19 年 3 月 7 日に制定、同日より施行する。

(2) 本要項は、平成 20 年 8 月 27 日に改定、同日より施行する。

(3) 本要項は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成 23 年 4 月 1 日）から施行する。

(4) 本要項は、平成 30 年 4 月 1 日に改定、同日より施行する。

第8回常任委員会決定事項

目 次

- | | | |
|---|---|------|
| 1 | 第80回国民スポーツ大会正式競技種別変更及び競技会場の変更 | P. 1 |
| 2 | 第80回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ会場地市町村
第三次選定 | P. 2 |
| 3 | 第80回国民スポーツ大会競技施設整備計画（第1次） | P. 3 |
| 4 | 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程改正 | P. 9 |

令和 2 年 6 月 1 日
第 8 回常任委員会 決定

第 8 0 回国民スポーツ大会正式競技種別変更及び競技会場の変更

1 第 8 0 回国民スポーツ大会正式競技種別変更

競技名	種目	種別	市町村名	開催予定施設
体 操	競技	全種別	弘前市	青森県武道館
	新体操	少年男子(追加) 少年女子		
	トランポリン	全種別		

2 第 8 0 回国民スポーツ大会競技会場の変更

	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	相撲	変更前	全種別	十和田市 (仮称)十和田市屋内グラウンド
		変更後		
2	ボウリング	変更前	成年男子 成年女子	八戸市 ゆりの木ボウル
			少年男子 少年女子	三沢市 三沢ボウル
		変更後	全種別	八戸市 ゆりの木ボウル
3	高等学校野球	変更前	硬式 軟式	弘前市運動公園野球場 岩木山総合公園野球場
		変更後		

(留意事項)

開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体正規視察等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

令和2年6月1日
第8回常任委員会 決定

第80回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ
会場地市町村第三次選定

競技名	市町村名	競技予定会場	主管団体名
ダンススポーツ	青森市	青森市はまなす会館	県ダンススポーツ連盟

(留意事項)

開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後会場の変更が生じる場合がある。

第 8 0 回国民スポーツ大会競技施設整備計画（第 1 次）

1 趣旨

第 8 0 回国民スポーツ大会の施設整備を計画的かつ円滑に推進するため、「第 8 0 回国民スポーツ大会競技施設整備基本方針」及び「第 8 0 回国民スポーツ大会競技施設基準」に基づき、中央競技団体正規視察の結果等を踏まえ、会場地市町村等との協議を基に、競技施設の整備計画を策定するものである。

なお、本整備計画は現時点における予定であり、今後の状況に応じて見直すものとする。

2 施設整備状況一覧（令和 2 年 5 月 1 5 日現在）

整備区分	新設	既設 (改修)	既設	仮設	計
施設数	6	19	28	12	65

3 用語等の説明

- (1) 作成時点において競技施設名が確定していないものは「(仮称)」とした。
- (2) 整備主体、整備内容、整備年度の「検討中」とは、具体的な内容等が未確定なものをいう。
- (3) 整備区分は次のとおりとする。
 - ア) 「新設」は、新規に整備する常設施設をいう。
 - イ) 「既設(改修)」は、既存施設のうち、施設の改修を要する施設をいう。
 - ウ) 「既設」は、既存施設のうち、作成時点以降において改修(通常の維持管理を除く)を要しない施設をいう。
 - エ) 「仮設」は、国スポ開催にあわせて臨時的に整備するものをいう。
- (4) 整備年度は令和 2 年度以降の設計・工事期間を記載した。

4 その他

第 2 次以降は、施設専門委員会の報告事項として施設整備計画の進捗状況を報告する。

競馬場	-	カクヒログルーブアスレチックスタジアム	日本陸上競技連盟第1種公認 陸上競技場 トラック(400m×9レーン、直線140m) 跳躍競技施設(走幅跳・三段跳砂場: 6ヶ所、棒高跳:6ヶ所、走高跳:7ヶ所) 投てき競技施設(砲丸投:3ヶ所、やり 投:2ヶ所、円盤投・ハンマー投:2ヶ所) インフィールド(天然芝:107m×71m)					1500	9	20809	-	○	県	県	既設	H	30	2019	-	○陸上競技場 貴賓室、来賓控室、救護室、授乳室、更衣室、トレーニング室、 シャワー室、ウォーミングアップ室、運営司令室、記録室、写真判定 室、情報処理室、医務室、ドーピング検査室、室内練習場、室内 周回走路など ○補助陸上競技場 トラック、跳躍競技施設、投てき競技施設、インフィールド、運営室な ど
球技	全種別																			
テニス	全種別	新青森県総合運動公園	テニスコート	-	-	-	砂入人工芝	-	24	4213	-	-	県	県	既設 (改修)	H	14	1534	-	本部棟、壁打ちテニスコート、クラブハウス(ロッカー室、シャワー 室)
テニス	全種別		投てき・アーチェリー場	115	164	18860	天然芝	-	20	-	600	○	県	県	既設	H	30	450	-	○投てき・アーチェリー場 投てき競技施設(砲丸投:3ヶ所、円盤投、ハンマー投:1ヶ所、やり 投:1ヶ所)、会議室など
バレーボール	成年男子 少年男子	マイダアリーナ	メインアリーナ	64	46	2944	23.1	1500	4	3368	-	○	県	県	既設	H	14	1534	-	貴賓室、本部室2、役員控室、主催者控室、選手控室2、ロッカー 室(更衣室、ロッカー、シャワー室)、サブアリーナ、プール、トレーニ ングルーム、キッズルーム、スポーツ科学センター、合宿所、レストラン
バレーボール	全種別																			
水泳	競泳 全種別 水球 少年男子 女子 AS 少年女子	(仮称)新青森県総合運動公園水泳場	レーン数:10レーン プールサイズ:W25.0m以上×D50.02m×H2.0mとす る。 想定競技:プールは競泳、水球、アーティスティックスイミングの 競技を想定する。 ※競泳は、公益財団法人日本水泳連盟の「公称50m国内 基準競泳プール」の公認(8レーン以上)を取得し、公認 プール施設要領の「国内一般プール・AA」の基準を満たすもの とする。 ※水球は、公益財団法人日本水泳連盟の「国内基準公認 水球プール」の基準を満たすものとする。 ※アーティスティックスイミングは、国民スポーツ大会での競技 (少年女子デュエット)実施が可能となるよう公益財団法人 日本水泳連盟から助言を得て仕様決定する。					固定席と仮設席の合 計で、1,500~2,000 席程度			○	県	県	新設	-	-	-	-	プール材質:鉄筋コンクリート躯体製タイル仕上げを基本とする。 その他の仕様:可動床・可動壁を整備設置する。大型電光掲示装 置を設置する。空調設備の整備や、水温(25~30℃)が維持可 能な設備(加熱・冷却)の整備、防音・遮音等の対策、断熱対策 等を講じる。 ○プール関係諸室 記録室、審判室、救護室、監視室、ドーピング検査室、報道関係者 席、報道関係者控室、選手控室、温浴槽(ジャグジー、仮設 可)、器具庫 ○更衣関係諸室 選手ロッカー、選手用シャワー(男女)、選手用トレーニング室 (ウォーミングアップルーム)、選手用トイレ(男女) ○管理関係諸室 事務室、応接室、会議室、役員室、役員ロッカー(男女) ○共用スペース諸室 ホール、観客席、1階トイレ(男女)、観客席フロアトイレ(男 女)、多目的トイレ、授乳室	
OWS	男女	サンセットビーチあさむし特設会場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県	市	仮設	H	10	300	-	仮設部分は市が整備
バレーボール	ビーチ バレーボール 少年男子 少年女子	サンセットビーチあさむし特設会場	砂浜1.6ha					-	6	-	300	-	県	市	仮設	H	10	300	-	シャワー室、更衣室、トイレ 仮設部分は市が整備
バレーボール	成年男子 成年女子	盛運輸アリーナ	68	106	7208	-	682	3	1058	-	○	県	県	既設 (改修)	S	60	350	-	採暖室3、選手控室4、会議室、応接室、レストラン、シャワール ーム、売店、ロッカールーム、貸靴コーナー、スポーツコート設置 スポーツ健康課においてR3年度以降の計画についてR2年度に整 理。(聴取)	
バレーボール	リード全種別 ボルダリング全種							409	6	1000	○	県	県	仮設	S	60	350	-	※リード15m×4m4面、ボルダリング60m2面 仮設部分は市が整備	

	成年男子	青森県営野球場		両翼 93m、中堅 121m			天然芝	1200 ~476	1	5016	(外野芝生 席)	○	県	県	改修	S 42	1600	-	役員席、記録ボックス、役員控室、事務室、放送室、更衣室				
球	成年男子	ダイシンベースボールスタジアム		両翼 98m、中堅 121m			クレー 天然芝	1500 ~800	1	2945	7065 (外野芝生 席)	○	市	市	既設 (改修)	S 25	85	-	本部席、事務室、会議室、放送室、記者室、記録席、医務室、更衣室、シャワー室、投球練習場、観覧席(車椅子コーナー)、庭球場 S25竣工、H12全面改修				
撃	CP 成年男子	青森県警察学校	射撃場	25	40	1000	-	-	15	-	50	-	県	県	既設 (改修)	H 11	350	-	-				
ル	15人制 少年男子	大進建設スポーツ広場		ラグビー場	154	90	13860	天然芝	100	1	60	180	-	市	市	既設	H 16	477	-	管理棟(会議室2、男女各トイレ、多目的トイレ、男女各更衣室(ロッカー付)、男女各シャワー室、多目的シャワー室、医務室、事務室)、野球場、サッカー場、テニスコート			
	多目的グラウンド			134	74	9916	人工芝	136.8	1		220	-	-										
	少年男子	東奥カントリークラブ		18ホール 6840ヤード パー72				-	1	-	-	-	民間	民間	既設	H 1	220	-	クラブハウス(プロショップ、レストラン、ラウンジコーナー、浴場、ロッカー、宿泊施設など)				
	女子	青森カントリー倶楽部		18ホール 6966ヤード パー72				-	1	-	-	-	民間	民間	既設	S 39	150	100	倶楽部ハウス(浴室、レストラン、ショップ、喫茶ルーム、ロッカールーム、コンパイルームなど)、練習場				
ン	全種別	青森市特設トライアスロン会場 (アスパム周辺)		スイム1.5km、バイク40km、ラン10km				-	1	-	30	-	県	市	仮設	-	-	150	200	青森港新中央埠頭、青森港国際クルーズターミナル 仮設部分は開催市が整備			
		青森市特設トライアスロン会場 (県対応分)						県															
	体操競技 全種別	青森県武道館		主競技場					47.5	47.5	2256.25	15.5	1518	10 ※備考	1700	640	-	県	県	既設	H 12	1082	-
	新体操 少年男子 少年女子							2															
	トランプ 全種別							2															
	全種別							4															
	近的 全種別							12															
	遠的 全種別	遠的弓道場		60	18	-	-	-	6	100	-	-	県	県	既設	H 12							
ル	成年女子	弘前市運動公園多目的運動広場		120	100	12000	クレー	400	1	芝生席500	400	-	市	市	既設	S 52	1082	-	庭球場、球技場、野球場、陸上競技場				
球	硬式 軟式	弘前市運動公園野球場		両翼 100m、中堅 122m			クレー 人工芝	1100	1	6850	8200	-	市	市	既設	H 29	1082	-	会議室、庭球場、多目的運動広場、球技場、陸上競技場、スコアボード(フルLED)、解説者席 はるか夢球場				
	50m、10m・ AP	岩木青少年スポーツセンター 特設ライフル射撃場		90	45	4050	-	-	50	-	60	-	県体協	市	仮設	S 49	270	-	宿泊棟(温泉浴室、研修室、宿泊室) 仮設部分は市が整備				

	成年男子	三沢市民運動広場野球場	両翼 92m、中堅 120m			天然芝	500	1	2500	-	-	市	市	改修	S 63	150	-	管理棟、照明施設
ル	少年女子	三沢市南山屋外運動場	両翼 90m、中堅 130m			クレー	200	2	824	3500	-	市	市	既設	H 13	510	-	本部室、更衣室、医務室、審判員室、ウォームアップ室
	全種別	むつ市大湊特設ポート場	1150	108	124200	-	-	8	-	200	-	国	市	仮設	- -	-	500	海上自衛隊大湊地方総監部施設借用
ール	成年女子	むつ市総合アリーナ	38	47	1786	12.5	1400	2	1058	-	○	市	市	新設	R 2	639	640	・しもきた克雪ドーム ・むつ市ウエルネスパーク（シャワー室） ・障害者席8席、会議室、更衣室、サブアリーナ、シャワールーム
グ	全種別							8										
グ	全種別	大平マリーナ	2000	2000	4000000	-	-	2	1058	-	-	県	市	仮設	H 11	639	-	・県の港湾施設を活用、仮設部分は市が整備 ・しもきた克雪ドーム
		大平マリーナ（県有施設分）											県					
ール	少年女子	(仮称)つがる市総合体育館	53	42	2226	13	1500	2	2544	800	○	市	市	新設	R 4	800	-	サブアリーナ、柔剣道場、放送室、更衣室、多目的室、医務室、応接室
	全種別																	
イング	全種別	ひらかわドリームアリーナ	42	35	1470	-	500	1	500	200	○	市	市	既設	R 1	-	500	障害者席6席、会議室、更衣室、サブアリーナ
	成年男子	夏泊ゴルフリンクス	18ホール 7124ヤード パー72			-	-	1	-	-	-	民間	民間	既設	H 4	250	100	-
	スプリント全種別	津軽白神湖特設カヌー競技場	500	101	50500	-	-	9	-	100	-	村	村	仮設	- -	-	200	-
	SL・WW全種別	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	※日本カヌー連盟が適当と認める河川					1	-	50	-	村	村	仮設	- -	100	-	平成29年6月に全日本カヌー大会開催 15・25ゲート 仮設部分は会場地市町村が整備。
	全種別	スポーツプラザ藤崎	33	40	1320	12	860	2	300	-	○	町	町	既設(改修)	S 63	160	100	会議室、更衣室（有料シャワー付）、柔剣道室、トレーニング室
ル	少年男子 少年女子	(仮称)野辺地町総合体育館	52	44.3	2303.6	-	800	2	660	-	○	町	町	新設	R 5	320	-	-
	全種別	(仮称)七戸町新体育館	44	37	1628	-	750	2	700	461	○	町	町	新設	R 4	920	-	サブアリーナ、会議室、研修室、更衣室（シャワー有）、医務室、放送室、相談室、トレーニング室
球	成年男子	六戸町総合運動公園野球場	両翼 97.5m、中堅 122m			クレー天然芝	1000	1	5000	-	-	町	町	既設(改修)	H 11	309	200	更衣室、本部席、放送室、審判控室、医務室、身障者関、ミーティングルーム、陸上競技場、テニスコート、多目的広場、相撲場
	少年男子	東北町南総合運動公園野球場	両翼 90m、中堅 120m			クレー天然芝	-	1	955	-	-	町	町	既設	H 1	105	-	更衣室、多目的運動広場、ソフトボール場、ふれあいドーム上北
ル	少年男子	東北町南総合運動公園野球場	両翼 90m、中堅 120m			クレー天然芝	-	1	955	-	-	町	町	既設	H 1	105	-	更衣室、多目的運動広場、ソフトボール場、ふれあいドーム上北

成年男子	おいらせ町下田公園野球場	両翼 92m、中堅 120m				天然芝	-	1	532	1800	-	町	町	改修 (改修)	H	7	365	-	本部席、記者席、放送席、審判控室、選手控室
少年女子 成年女子	五戸町ひばり野公園陸上競技場		105	68	7140	天然芝	100	1	1000	-	-	町	町	既設	S	51	500	-	野球場、サッカー場、芝生広場、水泳プール、テニスコート、シャワー室、管理棟
少年女子	五戸町ひばり野公園サッカー場		105	68	7140	人工芝	200	1	-	500	-	町	町	既設 (改修)	S	51	500	-	陸上競技場、野球場、芝生広場、水泳プール、テニスコート、管理棟
少年女子	ふるさと運動公園陸上競技場		105	68	7140	天然芝	-	1	-	検討中	-	町	町	既設	H	22	354	-	多目的球技場、管理棟
ロードレース 全種別	階上町特設ロードレースコース 階上町特設ロードレースコース（県対応分）	1周約14km					-	-	-	200	-	県道 町道	町	仮設	-	-	915	220	※平成29年6月に全日本ロードレース大会開催 中央体育館、交流館隣接 仮設部分は会場地市町村が整備。
飛込 全種別	宮城県総合運動公園グランディ・21総合プール		25	22	550			7 ※詳細 は備考	2673	-	○	宮城県	宮城県 青森県	既設	H	7	5379	-	水深 4.04m~5.10m 飛込台 10m台1基、7.5m台1基、5m台1基、3m板2基、1m板2基
障害馬術 全種別	山梨県馬術競技場		110	65	7150	砂	-	1	1000	-	-	山梨県	山梨県 青森県	既設 (改修)	S	58	660	100	-
馬場馬術 全種別			60	60	3600	砂	-	1	500	-	-								

第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則第 1 3 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 1 名

2 委員長及び副委員長は、第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、災害その他やむを得ないと認められる場合又は軽易な事項については、書面による議決を求め、これをもって委員会に代えることができる。

4 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成 2 8 年 8 月 3 1 日から施行する。

附 則（平成 2 9 年 4 月 1 9 日一部改正）

この規程は、平成 2 9 年 4 月 1 9 日から施行する。

附 則（平成 3 0 年 7 月 1 0 日一部改正）

この規程は、平成30年8月30日から施行する。

附 則（令和元年6月14日一部改正）

この規程は、令和元年6月14日から施行する。

附 則（令和2年6月1日一部改正）

この規程は、令和2年6月1日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地選定に関する事 3 県及び会場地市町村の業務分担に関する事 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する事 2 文化プログラムに関する事 3 他の専門委員会に属さない事項に関する事
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関する事 2 競技運営に係る計画の立案に関する事 3 競技用具の整備計画に関する事 4 その他競技運営に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に関する事 2 競技役員等の養成及び編成に関する事 3 競技用具整備の推進に関する事 4 デモンストレーションスポーツに関する事 5 リハーサル大会に関する事 6 競技記録に関する事。 7 その他競技運営に関する事
施設専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関する事 2 開・閉会式会場及び関連施設整備の基本的事項に関する事 3 情報通信施設整備の基本的事項に関する事 4 その他施設に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の整備に関する事 2 開・閉会式会場及び関連施設の整備に関する事 3 情報通信施設の整備に関する事 4 その他施設に関する事

<p>広報・県民運動専門委員会</p>	<p>1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 広報及び啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像及び記録写真に関する事 6 その他広報及び県民運動に関する事</p>
<p>宿泊専門委員会</p>	<p>1 宿泊の基本的な事項に関する事 2 その他宿泊に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 宿泊業務に関する事 2 食事等の提供に関する事 3 その他宿泊に関する事</p>
<p>輸送・交通専門委員会</p>	<p>1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場地の輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事</p>
<p>式典専門委員会</p>	<p>1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 開・閉会式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗・炬火リレーに関する事 5 その他式典に関する事</p>
<p>医事・衛生専門委員会</p>	<p>1 医事・衛生の基本的な事項に関する事 2 その他医事・衛生に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 医療救護及び防疫に関する事 2 食品衛生及び環境衛生に関する事 3 その他医事・衛生に関する事</p>

警備・消防専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備及び消防防災の基本的事項に関する事 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関する事 2 その他警備及び消防防災に関する事
水泳（飛込）競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 県外開催水泳競技の基本的事項に関する事 2 その他県外開催水泳競技に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会開催準備の年次計画に関する事 2 競技の企画及び運営に関する事 3 競技用具の整備に関する事 4 宿泊、医事・衛生、輸送・交通及び警備・消防防災に関する事 5 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関する事
馬術競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 県外開催馬術競技の基本的事項に関する事 2 その他県外開催馬術競技に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会開催準備の年次計画に関する事 2 競技の企画及び運営に関する事 3 競技用具の整備に関する事 4 宿泊、医事・衛生、輸送・交通及び警備・消防防災に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関する事